

交 総 ． 組 第 4 9 1 6 号
令 和 7 年 1 2 月 1 8 日
令和8年3月31日まで保存

一般社団法人東京都トラック協会
会 長 水 野 功 様

警 視 庁 交 通 総 務 課 長

年末に向けた交通事故抑止対策の周知・徹底のお願い

貴協会におかれましては、平素から交通安全活動はもとより、警察業務の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、警視庁では、例年12月に交通死亡事故が最も多く発生する傾向にあることを受け、年末に向けた交通安全対策を推進しておりますところ、過日、都内において、下校中の小学生児童が、信号機の設置されていない横断歩道を手を挙げながら駆け足で横断中に、渋滞停車中の車両の間から出てきたところで貨物トラックと衝突、転倒した際に車両に轢過されて、その尊い命を落とすといった大変痛ましい交通死亡事故が発生しました。

また、本年の交通事故死者数は、12月16日時点で130人となり、依然として、多くの方が交通事故により命を失われている状況です。

こうした情勢を踏まえ、警視庁におきましては、車両に対する交通指導取締りや子供や高齢者等歩行者に対する交通安全指導のほか、様々な情報発信等による交通事故防止対策を進めてきたところでありますが、これらの対策を更に強化するとともに、12月18日から同月25日までの8日間、交通事故防止のための緊急対策を実施いたします。

つきましては、貴協会におかれましても、一層慌ただしさが増す交通事情の中、各事業者に対して、特に、横断歩道手前での確実な減速義務や子供・高齢者をはじめとする横断歩行者優先義務の徹底、いわゆる「ながらスマホ」の禁止等、緊張感を持った運転に努め、交通安全意識の向上や交通ルール遵守の重要性を今一度周知していただきますよう、よろしくお願いいたします。

【本件に関する問合せ先】

警視庁交通総務課 交通安全組織係
Tel (代)03-3581-4321(内線50331)